

普及センターだより

くりはら

宮城県栗原農業改良普及センター

第145号



普及活動標語

思いを形にあなたのチャレンジ支えます。
応援します。農業普及

〒987-2251 栗原市築館藤木5-1
TEL 0228-22-9437(地域農業班)
0228-22-9404(先進技術班)
FAX 0228-22-6144
E-mail khnokai@pref.miyagi.lg.jp
URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khsgsin-n/>



ズッキーニ現地検討会（令和元年5月24日）

新型コロナウイルス感染症による社会経済の混乱の中、令和2年度がスタートしました。農業においても、牛肉や花きをはじめとした農畜産物の需要と価格の低下など深刻な影響が出てきます。

県では、農業改良普及センターに農業経営相談窓口を設置するとともに、新型コロナウイルス感染症により経営に影響が生じている農業者の皆様を支援するため融資機関と連携して、制度資金を設定しています。地震や台風等の自然災害とは全く異質のこれまで経験したことのない災害であり、一刻も早い終息を願うばかりです。

さて、今後10年間の農政の指針である新たな「食料・農業・農村基本計画」が3月末に決定されました。同計画は、地域をいかに維持し、

次の世代に継承していくかという視点のもと、大規模法人や家族経営といった規模の大小にかかわらず農業経営の底上げを図り、中山間地域の農業・農村を支え、農業全体の基盤強化を目指すものとなっています。

栗原農業改良普及センターでは「魅力あふれる栗原農業」を目指し、①地域農業の中心となる経営体の育成・支援、②栗原の地域特性を活かした園芸産地の育成、③地域資源等を活用した中山間地域の振興、④新規就農者等の経営能力の向上支援の4つを重点活動項目とし、プロジェクト課題を始めとした普及活動に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

栗原農業改良普及センター
所長 及川 克徳

農地中間管理事業を活用しましょう

新型コロナウィルス感染症に対応する農業関連情報

農業経営における新型コロナウィルス感染症へ対応する情報についてお知らせします。

●農業経営相談窓口

農業経営の安定に向けて、令和2年4月3日から県庁農業振興課、県内7か所の地方振興事務所農業振興部及び亘理・美里農業改良普及センターに「新型コロナウィルス感染症に関する農業経営相談窓口」を設置しました。農業経営や融資制度に関するご相談を承ります。

●農林業経営サポート資金

新型コロナウィルス感染症の影響に対応する運転資金として利用できる「農林業経営サポート資金」を創設しました。

対象	新型コロナウィルス感染症により農林業経営に影響が生じている農林業者	償還期間	1年以内
用途	短期運転資金	貸付利率	無利子
貸付限度額	以下の①または②のいずれか低い額 ①個人150万円、法人500万円 ②新型コロナウィルス感染症による個々の経営における農林業被害額	申込期間	令和2年4月10日から令和2年11月30日まで
		取扱融資機関	・宮城県内の農業協同組合 ・七十七銀行宮城県内の営業店

このほかにも「農林漁業セーフティネット資金」や「農業経営基盤強化資金(スーパーJ資金)」があります。

問合せ先 日本政策金融公庫仙台支店農林水産事業 (TEL.022-221-2331)

また、事業全般に使える給付金が支給される国の制度(持続化給付金)が創設されました。

問合せ先 経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口 (TEL.0570-783183)

令和2年度のプロジェクト活動

プロジェクト課題
No.1

農地整備を契機に設立した農事組合法人の営農モデル構築

若柳・八木地区の農事組合法人やつきファームは、農地整備事業を契機に令和2年2月に設立されました。普及センターは、この生まれたての法人に対し、運営体制の確立や専門家派遣等、農地中間管理事業を活用しての農地集積等を各関係機関と連携して支援します。



やつきファームでは、基幹作物として大豆を位置付けていますが、大豆集団転作の経験が殆どなく、栽培技術の早期習得が急務です。また、大豆に続く新規栽培品目の選定や田畠輪換など、経営発展に向けて検討・取り組むべき課題も多く抱えています。

普及センターは関係機関と連携し、このような課題の解決を通じてやつきファームが「集落営農組織の法人化モデル」に発展することを目指し、支援してまいります。

プロジェクト課題
No.2

中山間地域における小果樹類の生産性向上及び新商品開発



「ふさすぐり」は、艶のある真っ赤な果実が房状に稔る小果樹です。英語名はレッドカーランツ。鮮やかな赤色と酸味が特徴で、洋菓子店やフランス料理店で装飾用果実やソースなどに使われます。

花山地区では、生活改善クラブが昭和の終わりから、ふさすぐり植栽とジャム等加工品づくりに取り組んできました。普及センターは一昨年から、地域資源ふさすぐりのPRと付加価値向上による中山間地域活性化を支援しています。

今年度は、収穫量確保のための栽培技術向上、新商品開発、フェア等を通じた市内外へのふさすぐりPR等の取り組みを生産者、実需者及び関係団体等と連携して進めていきます。



「主要農作物種子条例」が4月1日に施行されました

「主要農作物種子法(種子法)」が平成30年4月に廃止されましたが、県では将来にわたって優良な主要農作物種子の安定生産・供給を図っていくため、令和元年10月11日に「主要農作物種子条例」を制定し、令和2年4月1日に施行しました。

本条例は、優良な品種の決定や種子生産ほ場の審査など種子法に規定されていた内容をほぼ網羅するとともに、新たに基本理念、種子生産者の責務、関係機関等の責務、品種等の利用及び管理、県民に対する理解の促進等の内容を定めています。なお、優良な品種の名称は、「奨励品種」から「優良品種」に変更となっています。

令和2年度の栗原市内での優良品種の種子生産は、稻で約148ヘクタール、大豆で約8ヘクタールが計画されており、普及センターでは主要農作物種子条例に基づき、ほ場審査、生産物審査を実施するとともに、今後も種子生産者に対する各種支援や新品種等の普及拡大を図ってまいります。



一迫水稻採種組合の講習会

プロジェクト課題
No.3

きゅうり生産の見える化による栽培技術のレベルアップと産地競争力強化

栗原市のきゅうり生産は、転作作物の導入として作付けが拡大し、昭和45年に指定産地に指定され、地域の園芸生産を牽引してきました。近年は高齢化等により生産者が減少し、産地の生産力低下が問題となっていますが、若手生産者や後継者のいる生産者もあり、生産力を維持するために若い世代を中心に技術向上が求められています。

このため、昨年から普及センターでは、自ら栽培の課題に気づき改善する生産者の育成やハウス内環境モニタリングによる栽培環境の最適化、産地で問題になっている難防除病害虫対策の実践とほ場の衛生管理意識の向上について支援を行ってきました。

今年度も引き続き、生産者自らが「気づき」、「考え」、「実践」する取組を後押ししながら、生産技術の向上と産地の生産力安定を図ります。



重点指導対象者による相互観察

プロジェクト課題
No.4

スマート農業技術の活用による土地利用型作物の生産性向上

栗原市では土地利用型農業で規模拡大が進んでいますが、農地が広範囲に分散していることから、作業管理、ほ場管理及び肥培管理に苦労する経営体が多く見られます。

普及センターは、スマート農業技術によってそれら課題を解決するモデル経営体として志波姫地区の農事組合法人 i ファームを位置づけ、昨年度から土地利用型作物の生産性向上に関する支援を行っています。

今年度は、

①GNSSガイダンスやリモートセンシングなどのスマート農業技術の活用、②直播水稻の生育改善による収量向上、大豆ミヤギシロメの蔓化軽減による収量向上及びキャベツの根こぶ病防除継続による収量維持、③ICTツール「スマートアシスト」(株)ヤンマー)を用いたGAPの実践などについて支援を行います。



リモートセンシングデータの表示